

小田原保健福祉事務所足柄上センター管内の
妊娠期から1歳頃までの子育てサービス一覧等



令和5年度 小田原保健福祉事務所足柄上センター
保健福祉課

2021年6月 作成
2023年9月 改定

目次

I 管内の母子保健事業一覧 ……	1ページ	III 虐待に関する相談窓口(足柄上管内) ……	13ページ
II 管内市町の事業		IV 妊娠SOSかながわ ……	13ページ
1 子育て世代包括支援センター ……	2ページ		
2 妊娠期		V 手当・医療費助成	
(1)妊婦健康診査 ……	3ページ	(1)小児医療 ……	14ページ
(2)妊産婦歯科検診 ……	4ページ	(2)出産育児一時金 ……	14ページ
(3)妊婦訪問・妊婦相談 ……	4ページ	(3)児童手当 ……	15ページ
(4)産前・産後サポート事業 ……	5ページ	(4)児童扶養手当 ……	15ページ
3 出産後		(5)ひとり親家庭等医療費助成 ……	15ページ
(1)新生児訪問 ……	5ページ	(6)未熟児養育医療給付 ……	15ページ
(2)乳幼児全戸訪問事業 ……	6ページ		
(3)養育支援訪問事業 ……	6ページ	VI 小田原保健福祉事務所足柄上センター事業 ……	16ページ
(4)育児相談等 ……	7ページ		
(5)産後ケア事業 ……	8～9ページ		
4 育児期			
(1)ファミリーサポートセンター ……	10～11ページ		
(2)子育て支援センター ……	12ページ		
5 女性相談 ……	12ページ		

I 管内の母子保健事業一覧(妊娠期から1歳頃まで)

妊娠		出生		乳児健康診査 (集団)	お誕生前健康診査 (医療機関)	歯科に関する相談/教室
<ul style="list-style-type: none"> ●妊娠届 ●母子健康手帳の交付 ●全数面接(原則) ⇒詳細はP2	<ul style="list-style-type: none"> ●マタニティークラス 	<ul style="list-style-type: none"> ●妊婦訪問 ⇒詳細はP4	<ul style="list-style-type: none"> ●出生届 ●出生連絡票 	南足柄市:3か月 中井町:3~4か月 7か月 大井町:3~4か月 松田町:3~4か月 山北町:3~4か月(個別) 開成町:3~4か月	南足柄市:10~11か月 中井町:10~11か月 大井町:10~11か月 松田町:10~11か月 山北町:10~11か月 開成町:10~11か月	南足柄市:1歳児歯科相談 中井町:1歳児歯科教室 大井町:1歳児育児教室 松田町:1歳児歯科指導教室 山北町:1歳児歯科教室 開成町:歯のお手入れ教室 *第1子の満1歳~1歳4か月児を対象
<ul style="list-style-type: none"> ●妊産婦歯科健診(大井町・松田町) ⇒詳細はP4 <ul style="list-style-type: none"> ●歯ぐきの検診・相談 (妊産婦の歯ぐきの健診としても利用可能) (足柄上センター)		<ul style="list-style-type: none"> ●産婦・新生児訪問 ●未熟児訪問 ●乳児家庭全戸訪問 ⇒詳細はP5~6		<ul style="list-style-type: none"> ●子育て世代包括支援センター(母子健康包括支援センター)詳細はP2 ●産前産後サポート事業:子育て経験者等の「相談しやすい話し相手」による相談支援⇒詳細はP5 		
		<ul style="list-style-type: none"> ●産後ケア事業 南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町 ⇒詳細はP8		<ul style="list-style-type: none"> ●育児相談等(随時電話相談・定例相談) ⇒詳細はP7		
<ul style="list-style-type: none"> ●妊婦健康相談 ⇒詳細はP4 				<ul style="list-style-type: none"> ●母乳相談 ⇒詳細はP5~7 <ul style="list-style-type: none"> ●離乳食講習会 		
		<ul style="list-style-type: none"> ●発達相談 ●育児サークル 				
		<ul style="list-style-type: none"> ●医療給付等 ⇒詳細はP14~16 ・出産育児一時金 ・養育医療給付・自立支援医療・小児慢性特定疾病医療給付・ひとり親家庭医療給付・小児医療 等				
<ul style="list-style-type: none"> ●ファミリーサポートセンター:乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として援助者と支援希望者との連絡調整を行う ⇒詳細はP10~11 				<ul style="list-style-type: none"> ●一時預かり保育 		

II 管内市町の事業

1 子育て世代包括支援センター(母子健康包括支援センター)

- ・妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する妊産婦等からの様々な質問に応じる
- ・対象者は、すべての妊産婦(産後1年以内)、乳幼児とその保護者(特に、妊娠期から3歳までの子育て期に重点を置く)

	担当課	愛称	開設時間	相談員	詳細内容・方法						
					妊娠届出	母子健康手帳発行	電話相談	来所相談	家庭訪問	メール相談	妊婦相談
南足柄市	こども支援課 0465-73-8377	南足柄市出産・子どもネウボラ	月～金 (土祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15	保健師 助産師	○	○	○	○	○	○	○
中井町	健康課 0465-81-5546	里都まち♡なかいネウボラ		保健師 助産師	○	○	○	○	○		○
大井町	子育て健康課 0465-83-8012	大井町子育て世代包括支援センター「こころん」		保健師 助産師	○	○	○	○	○	○	○
松田町	子育て健康課 0465-84-5544	子育て相談室「のびのび」		保健師 助産師	○	○	○	○	○		○
山北町	保険健康課 0465-75-0822	山北町子育て世代包括支援センター「すこやか」		保健師	○	○	○	○	○		○
開成町	子育て健康課 0465-84-0327	開成町母子健康包括支援センター「ひだまり」		保健師 助産師	○	○	○	○	○	○	○

2 妊娠期

(1) 妊婦健康診査

妊婦に対する健康診査として、①健康状態把握、②検査計測、③保健指導し妊娠期間中の適時に必要に応じた医学検査について補助を行う。

	担当課	補助額上限(円)		使用方法・注意事項
		受診回数	金額	
南足柄市	こども支援課 0465-73-8377	1回目	10,000	<ul style="list-style-type: none"> 補助券は紛失しても再発行できない 補助券が利用できない場合は、妊娠が終了した日から1年以内に償還払いの手続きが可能
		2～14回目	5,000	
中井町	健康課 0465-81-5546	1回目	18,000	<ul style="list-style-type: none"> 補助券総額83,000円、追加補助券22,000円、総額105,000円まで負担 補助券の対象は、妊婦健診費用のみ(保険適用外) 各回の健診費用の総額(保険適用外)から補助金額を補助する 各回の健診費用の総額が補助金額より低い場合は、補助券利用できない 補助券が利用できない場合は、健診日から1年以内に償還払いの手続きが可能 補助券は紛失しても原則再発行できない
		2～5、7～9回目	5,000	
		6回目	10,000	
		10～14回目	4,000	
大井町	子育て健康課 0465-83-8012	1回目	10,000	<ul style="list-style-type: none"> 使用後の補助券(妊婦用)は母子健康手帳の予備欄に貼って保管 補助券は紛失しても再発行できない 補助券が利用できない場合は、受診月の翌月から1年以内に償還払いの手続きが可能
		2～14回目	5,000	
松田町	子育て健康課 0465-84-5544	1回目	10,000	<ul style="list-style-type: none"> 補助券の対象は、妊婦健診費用のみ(保険適用外) 各回の健診費用の総額(保険適用外)から補助額を補助する 各回の健診費用の総額が補助金額より低い場合は、補助券利用できない 補助券は紛失しても再発行できない 補助券が利用できない場合は、最後の妊婦健診受診から1年以内に償還払いの手続きが可能 まとめでの申請が可能
		2～14回目	5,000	
山北町	保険健康課 0465-75-0822	1回目	9,560	<ul style="list-style-type: none"> 各回の健診費用の総額が補助金額より低い場合は補助券利用できない 補助券は紛失しても再発行できない 補助券が利用できない場合は、産後6か月までに償還払いの手続きが可能
		2～7、9～11、13～14回目	5,000	
		8、12回目	7,000	
開成町	子育て健康課 0465-84-0327	1回目	15,000	<ul style="list-style-type: none"> 補助券の対象は、妊婦健診費用のみ(保険適用外) 各回の健診費用の総額(保険適用外)から補助金額を補助する 各回の健診費用の総額が補助金額より低い場合は、補助券利用できない 補助券が利用できない場合は、出産日から1年までに償還払いの手続きが可能
		2～14回目	5,000	

(2) 妊産婦歯科健診

	担当課	内容
大井町	子育て健康課 0465-83-8012	妊娠中に1回、産後に1回無料で町内の歯科医院で健診が可能。受診に伴うファミリーサポート利用料は町が負担。
松田町	子育て健康課 0465-84-5544	妊娠中に1回、産後に1回無料で町内の歯科医院で健診が可能。受診に伴うファミリーサポート利用料(2時間分)は町が負担。

(3) 妊婦訪問・妊婦相談

	担当課	妊婦訪問			妊婦相談
		対象者	訪問担当者	備考	
南足柄市	こども支援課 0465-73-8377	妊娠中の生活や健康に心配のある方等	保健師 助産師		乳幼児健康相談と同日開催 随時受付 小児科・産婦人科オンライン医療相談(委託) 月1回(健康カレンダー参照) 9:15~11:00
中井町	健康課 0465-81-5546	全員	助産師	紙オムツ補助券(3000円分)を持って訪問	育児相談と同時に妊婦相談実施 毎月(健康カレンダー参照)受付9:30~11:00 妊娠16週頃に、「母親父親教室」の案内と体調や心配事について電話確認。妊娠26週頃、追加補助券交付面談のとき体調等確認。
大井町	子育て健康課 0465-83-8012	ハイリスク妊婦等	保健師 助産師		随時受付
松田町	子育て健康課 0465-84-5544	希望者等	保健師 助産師		随時受付
山北町	保険健康課 0465-75-0822	全員	保健師 (助産師)		妊娠後期に妊婦訪問を実施。産後健康診査補助券交付とともに、体調や出産準備、産後サポート体制などの状況を確認。
開成町	子育て健康課 0465-84-0327	妊娠中の生活や健康に心配のある方の他、希望者等	保健師 助産師		随時受付

(4)産前・産後サポート事業

- ・妊娠・出産、子育てに関する悩み等に対して、不安や悩みを傾聴し、相談支援(寄り添い)を行う。
 母親同士の仲間づくりを促し、妊産婦の家庭や地域での孤立感を軽減し、育児に臨めるようにサポートをする。

【実施方法】

「アウトリーチ(パートナー)型」:実施担当者が利用者の自宅に赴く等により、個別に相談に対応

「デイサービス(個別)型」 :保健センター等において、個別に妊産婦の相談に乗る。

「デイサービス(集団)型」 :妊産婦及び月例の近い児を持つ母親及び家族が集まり、事業実施者が母親からの不安や悩みを傾聴し、相談に乗る。

	担当課	アウトリーチ型	デイサービス型(個別)	デイサービス型(集団)
南足柄市	こども支援課 0465-73-8377	○	○	
中井町	健康課 0465-81-5546	○		
大井町	子育て健康課 0465-83-8012	○		○
松田町	子育て健康課 0465-84-5544	○	○	
山北町	保険健康課 0465-75-0822	○		○
開成町	子育て健康課 0465-84-0327	○	○	○

3 出産後

(1)新生児訪問

	担当課	内容	対象	訪問担当者
南足柄市	こども支援課 0465-73-8377	4か月までの乳児がいる 家庭に訪問し乳児と母 親の健康状態の確認や 保健指導、健康や育児 に関する相談、子育て情 報提供等を行う。	全数	保健師、助産師
中井町	健康課 0465-81-5546			保健師、助産師
大井町	子育て健康課 0465-83-8012			保健師、助産師
松田町	子育て健康課 0465-84-5544			保健師、助産師
山北町	保険健康課 0465-75-0822			保健師、助産師
開成町	子育て健康課 0465-84-0327			保健師、助産師

(2) 乳幼児全戸訪問事業

	担当課	内容	対象	保護者への周知方法	訪問担当者
南足柄市	こども支援課 0465-73-8377	子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握を行い、必要なサービスにつなげる	原則として生後4か月を迎えるまでのすべての乳幼児がいる家庭	母子健康手帳発行時、 出生連絡票提出時	保健師、助産師 ※新生児訪問を兼ねて実施
中井町	健康課 0465-81-5546			母子健康手帳発行時、妊婦訪問時、 出生届出時	保健師、助産師 ※新生児訪問を兼ねて実施
大井町	子育て健康課 0465-83-8012			生活カレンダー、ホームページ掲載、 母子健康手帳発行時、 出生連絡票提出時	保健師、助産師 ※新生児訪問を兼ねて実施
松田町	子育て健康課 0465-84-5544			母子健康手帳発行時、 出生届出時	保健師、助産師 ※新生児訪問を兼ねて実施
山北町	保険健康課 0465-75-0822			母子健康手帳発行時、 妊婦訪問時	保健師、助産師 ※新生児訪問を兼ねて実施
開成町	子育て健康課 0465-84-0327			母子健康手帳発行時、 出生連絡票提出時	保健師、助産師 ※新生児訪問を兼ねて実施

(3) 養育支援訪問事業

	担当課	内容	対象	訪問担当者
南足柄市	こども支援課 0465-73-8377	養育支援が特に必要と判断した家庭に、保健師・助産師・保育士が住宅を訪問し、養育に関する指導、家庭での適切な養育の実施の助言を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から継続的な支援を特に必要とする家庭等 ・出産後まもなくの養育者(育児不安や養育技術の指導が必要) ・不適切な養育状態にある家庭など、虐待の恐れやそのリスクを抱える家庭 ・児童養護施設等の退所または里親委託の終了により児童が復帰した後の家庭 	保健師等
中井町	健康課 0465-81-5546			保健師、助産師
大井町	子育て健康課 0465-83-8012			児童相談員
松田町	子育て健康課 0465-84-5544			保健師、助産師、児童相談員
山北町	福祉課 0465-75-3644			子育て経験者 ※育児・家事支援を実施
開成町	子育て健康課 0465-84-0327			保健師、助産師、保育士、子育て支援員

(4) 育児相談等

	担当課	愛称	対象・年齢	主な相談内容						会場/方法	日程等
				身体計測	栄養相談	母乳相談	育児相談	妊婦相談	発達相談		
南足柄市	こども支援課 0465-73-8377	妊婦・乳幼児健康相談	妊婦 生後1か月～6歳児と その保護者	○	○	○	○	○	○	子育て支援拠点施設	月1回、健康カレンダー参照
		小児科・産婦人科 オンライン医療相談	妊婦、15歳までのお子さんの 保護者		○	○	○	○	○	電話・LINE・メール	12/30～1/3のみ休業
中井町	健康課 0465-81-5546	育児相談	妊婦、就学前のお子さんを 育児中の方	○	○	○	○	○	○	井ノ口公民館和室	月1回、健康カレンダー参照
				○	○		○	○	○	保健福祉センター	
大井町	子育て健康課 0465-83-8012	赤ちゃん健康相談	0～4歳	○	○	○	○			保健福祉センター	月1回、生活カレンダー参照 予約制
		ぞうさんくらぶ	生後3か月～2歳のお誕生 月までの第1子を持つ母親	初めてお子さんを持つ母親 の集いの場				保健福祉センター 生涯学習センター			
		産婦人科・小児科・ オンライン医療相談	妊婦、15歳までのお子さんの 保護者		○	○	○	○	○	電話・LINE・メール	12/30～1/3のみ休業
松田町	子育て健康課 0465-84-5544	すくすく育児相談	乳幼児とその家族	○	○		○		○	健康福祉センター	月1回、健康カレンダー参照 おっぱい相談は予約制
		おっぱい相談	母乳育児をしている方			○					
山北町	保険健康課 0465-75-0822	乳幼児ニコニコ相談	就学までの乳幼児	○	○		○	○	○	健康福祉センター	月1回、健康カレンダー参照 母乳相談は予約制
		母乳相談	母乳育児をしている方			○					
開成町	子育て健康課 0465-84-0327	乳幼児健康相談	就学までの乳幼児	○	○		○		○	保健センター	月1回、健康カレンダー参照
		母乳相談	妊娠期から授乳期の方	○	○	○	○	○	○		月1回、健康カレンダー参照

(5) 産後ケア事業

- ・母親の身体的な回復のための支援、授乳指導、乳房ケア、心理的支援、具体的育児指導、身近な支援者との関係調整、必要な社会資源の紹介等を行う。
- ・サービス形態として、①宿泊型（利用者を宿泊させて産後ケアを行う）、②アウトリーチ型（利用者の居宅を訪問して産後ケアを行う）、③デイサービス個別型（病院、診療所、助産所等において、個別相談を行う）、④デイサービス集団型（複数の利用者に看護職が保健指導、育児指導を行うと共に情報交換や仲間づくりを行う）

	担当課	サービス形態	対象	日時・場所	内容
南足柄市	こども支援課 0465-73-8377	アウトリーチ型	産後1年未満の母子	<ul style="list-style-type: none"> ・1回あたりの訪問時間:概ね2時間 ・回数:7回まで ・訪問日時は委託助産師と母が直接相談して決定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・母の健康管理と生活面の助言指導 ・児の発育発達の確認 ・乳房トラブルの相談及びマッサージ ・沐浴、授乳等の育児指導
中井町	健康課 0465-81-5546	デイサービス型 (集団型)	1か月健診後～4か月健診受診前までの母子	毎月第2・4金曜日 10:30～13:00(祭日は休み) 子育て支援センター2階	<ul style="list-style-type: none"> ・母乳と育児相談、母親同士の情報交換や仲間づくり ・希望者にはアロマハンドケア ・昼食(管理栄養士監修弁当)、弁当代は自己負担 ・昼食後は休息时间
大井町	子育て健康課 0465-83-8012	アウトリーチ型	産後1年未満の母子	<ul style="list-style-type: none"> ・1回あたりの訪問時間:概ね2時間 ・回数:3回まで (必要に応じ延長あり) ・訪問日時は委託助産師と母が直接相談して決定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・母の健康管理と生活面の助言指導 ・児の発育発達の確認 ・乳房トラブルの相談及びマッサージ ・沐浴、授乳等の育児指導
松田町	子育て健康課 0465-84-5544	デイサービス型 (集団型)	①産後6か月未満の母子 ②産後1年未満の母子	①年3回開催 ・1家族1回のみ ・10:00～11:30 ・健康福祉センター ②隔月第3月曜日 (びよびよひろばの時間を利用) ・10:00～11:30 ・松田町子育て支援センター	① ・タッチケア ・母親自身のセルフケア能力を育む支援 ・母親同士の情報交換や仲間づくり ・町の社会資源の情報共有 ② ・育児相談・母乳相談 ・母親同士の情報交換や仲間づくり ・助産師によるワンポイント育児講座 ・タッチケア

<p>山北町</p>	<p>保険健康課 0465-75-0822</p>	<p>①デイサービス型(集団型) ②アウトリーチ型</p>	<p>産後1年未満の母子</p>	<p>①集団型1回/月 10:00～11:00 健康福祉センター ②アウトリーチ型 1回2時間以内 一人1日1回、通算3回まで</p>	<p>① ・母乳相談 ・ベビーマッサージ等の月替わりイベント ・母親同士の情報交換や仲間づくり ② ・母体のケア ・乳児のケア ・授乳、沐浴などの育児指導</p>
<p>開成町</p>	<p>子育て健康課 0465-84-0327</p>	<p>②アウトリーチ型</p>	<p>デイサービス型(個別型):産後4か月未満の母子 アウトリーチ型:産後1年未満の母子</p>	<p>利用日時は利用希望日を把握した上で町が委託先と調整し決定。 デイサービス個別型 ①1回6時間以内 ②1回3時間以内 アウトリーチ型 1回2時間以内 * 回数:5回まで 場所:デイサービス(個別)型 ・小田原レディスクリニック ・古橋産婦人科 ・あおぞら母乳育児相談室 ・ことほぎ母乳育児相談室 ・やちよ助産院 場所:アウトリーチ型 ・あおぞら母乳育児相談室 ・ことほぎ母乳育児相談室 ・やちよ助産院</p>	<p>内容 ・母体のケア ・乳児のケア ・授乳、沐浴などの育児指導 ・乳房ケア ・育児相談 ・その他必要とする保健指導</p>

4 育児期

(1)ファミリーサポートセンター

	担当課	対象年齢	利用時間	場所	時間単価(1人につき)	依頼内容
南足柄市	こども支援課 0465-73-8023 南足柄市ファミリー・サポート・センター (南足柄市子育て支援拠点施設内) 0465-74-2061	生後3か月～ 6年生	6:00～ 22:00 30分単位	原則、 支援会員 自宅	平日7:00-19:00 30分 350円 その他の時間 30分 450円 2人目以降は半額	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園、幼稚園、小学校、放課後児童クラブ開始時間までの預かり ・終了後の預かり、施設までの送迎、その他臨時的な預かり ・その他会員の育児支援のための臨時的預かり
中井町	中井町ファミリーサポートセンター (子育て支援センター内) 0465-81-3365	生後6か月～ 6年生	7:00～ 20:00		平日 700円 土日祝日、年末年始900円 2人目以降(兄弟姉妹)は半額	<ul style="list-style-type: none"> ・保育施設などへの送迎 ・保育施設や学童保育などが始まる前や終了後の預かり ・冠婚葬祭などの一時的な預かり ・宿泊や病中・病後児の預かりは不可
大井町	子育て健康課 0465-83-8012 大井町ファミリーサポートセンター 0465-82-6046	生後3か月～ 6年生	6:00～ 22:00 30分単位		平日 700円 送迎のみ30分350円 その他の時間 900円 1時間を超える場合は30分単位 2人目以降(兄弟姉妹)は半額	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園、幼稚園、小学校、学童保育開始時間までの預かり ・終了後の預かり、施設までの送迎、その他臨時的な預かり ・保護者の外出時、通院時の預かり ・習い事や保育園などへの送迎
松田町	ファミリー・サポート 松田 0465-83-3123 (委託先) 社会福祉法人青い鳥	生後4か月～ 6年生	6:00～ 22:00 30分単位		平日7:00～19:00 350円 その他の時間 450円 2人目以降は半額	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園、幼稚園、小学校、学童保育の開始時間前や終了後の預かり ・通院、介護、冠婚葬祭の際の預かり ・保護者の外出(買い物、習い事、リフレッシュ、就労、求職活動) ・産前産後の安静時の預かり ・保育園、幼稚園、小学校、学童保育への送迎 ・塾や習い事の送迎 ・開所時間であれば子育て支援センター内でのサポート可能

山北町	ファミリーサポート センターやまきた 0465-44-4775 (委託先) 特定非営利活動法人ま みい	生後6か月～ 6年生	7:00～ 20:00	平日 600円 土日祝日、時間外900円 病後の預かり1000円	<ul style="list-style-type: none"> ・きょうだい行事、保護者の病気や休養時に子どもを預けたい ・保育園、幼稚園の送迎、学校の放課後やクラブ終了後の預かり ・保護者の病気や急病等の場合に預けたい ・たまにはのんびりしてみたい
開成町	開成町ファミリー・ サポート・センター 0465-20-9699 080-9297-5332 (委託先) 社会福祉法人青い鳥	生後3か月～ 6年生	7:00～ 19:00 30分単位	平日 (30分)350円 土日祝日、年末年始450円 前日17時以降の無断キャンセルはキャンセル料が発生 2人目以降(兄弟姉妹)やひとり親等は半額	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園、幼稚園、小学校、児童クラブ等開始前、終了後の預かり ・保護者の病気、通院、冠婚葬祭、きょうだいの行事時の預かり ・保護者の外出(リフレッシュ、買い物、習い事等)時の預かり ・保育園、幼稚園、小学校、児童クラブ等開始前、終了後の送迎 ・習い事の送迎

(2)子育て支援センター

	担当課	名称	住所	連絡先
南足柄市	こども支援課 0465-73-8023	子育て支援センター	南足柄市関本569 ヴェルミ2 3階	(電話)0465-73-8850 (FAX)同上
中井町	福祉課 0465-81-5548	子育て支援センター	中井町比奈窪137-2	(電話)0465-81-3365 (FAX)同上
大井町	子育て健康課 0465-83-8012	子育て支援センター	大井町金子2833 ふれあい館1階	(電話)0465-82-6046 (FAX)同上
松田町	子育て健康課 0465-84-5544	子育て支援センター	松田町松田惣領321-1 松田町 創生推進拠点施設2階(suprapo)	(電話)0465-83-3088 (FAX)同上
山北町	福祉課 0465-75-3644	子育て支援センター	山北町山北1971-2 (健康福祉センター2階)	(電話)0465-75-0818 (FAX)同上
開成町	子育て健康課 0465-84-0327	開成町駅前子育て支援センター あじさいっこ	開成町吉田島4319-1 小田急開成駅前ビル3階	(電話)0465-20-9720 (FAX)同上

5 女性の健康相談、女性の生活相談

	担当課	内容	相談日等
南足柄市	市民協働課 男女共同参画班 0465-73-8211	女性相談員による相談	毎週 月・火・木・金曜日 (10時から17時まで) 予約制
		女性弁護士による法律相談	原則、偶数月の第2火曜日 (14時15分から17時15分まで) 1人45分の予約制
小田原保健福祉事務所足柄上センター	保健福祉課 0465-83-5111 内線467	女性医師による相談。女性特有の心と体の相談。	令和5年10月3日(火) 令和6年 2月6日(火) (13:30~15:00) 予約制
		生活福祉課 0465-83-5111 内線467	女性の生活各般の問題について広く相談に応じます。

Ⅲ 虐待に関する相談窓口(足柄上管内)


通告機関	担当課	受付時間
児童相談所全国共通ダイヤル (お近くの児童相談所につながります)	189 (イチハヤク)	24時間
小田原児童相談所 (小田原合同庁舎内)	0465-32-8000	平日8:30~17:15
南足柄市	こども支援課 0465-73-8072	平日8:30~17:15
中井町	福祉課 0465-81-5548	平日8:30~17:15
大井町	子育て健康課 0465-83-8012	平日8:30~17:15
松田町	子育て健康課 0465-84-5544	平日8:30~17:15
山北町	福祉課 0465-75-3644	平日8:30~17:15
開成町	子育て健康課 0465-84-0327	平日8:30~17:15

*一刻を争う事態の際は警察に電話をしてください。

Ⅳ 妊娠SOSかながわ

- ・神奈川県では、予期しない妊娠等に関する悩みを抱えた方のために、電話等による相談支援を行っています。
- ・相談料は無料です(ただし、通話料または通信料は相談者の御負担となります)。
- ・急を要する場合は、医療機関またはお住まいの地域を担当する保健福祉事務所へご相談ください。

○ホームページ: <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/cz6/cnt/f533186/index.html>

電話番号	電話相談日	LINE相談	LINE相談日
045-212-1051	月・水・金 16:00~21:00 *祝・休日を含む。年末年始を除く。		毎日 16:00~21:00 *祝・休日を含む。年末年始を除く。

V 手当・医療費助成

(1) 小児医療費助成

原則として、他医療制度に該当しない場合に、医療保険に加入している子どもが、医療機関を受診した場合、小児医療証と健康保険証を提示することで、高額医療費や附加給付を除く通院または入院、調剤費用の健康保険適用医療費の自己負担分(保健適用分)が助成される。

	担当課	小児医療証の交付	助成対象と助成範囲	その他
南足柄市	こども育成課 0465-73-8028	要申請	0歳～中学校卒業まで 令和5年11月診療分から満18歳に達した日以降の最初の3月末日まで	医療証を忘れた、県外の医療機関受診した等の場合は償還払い可能。(申請時点で診療月の翌月から1年以内のものに限る)
中井町	福祉課 0465-81-5548	要申請	0歳～中学校卒業まで 令和5年7月診療分から満18歳に達した日以降の最初の3月末日まで	医療証を忘れた、県外の医療機関受診した等の場合は償還払い可能。
大井町	子育て健康課 0465-83-8012	要申請	0歳～満18歳に達した日以降の最初の3月末日まで	医療証を忘れた、県外の医療機関受診した等の場合は償還払い可能。(申請時点で診療月の翌月から1年以内のものに限る。)
松田町	子育て健康課 0465-84-5544	要申請	0歳～満18歳に達した日以降の最初の3月末日まで	医療証を忘れた、県外の医療機関受診した等の場合は償還払い可能。(申請時点で1年以内のものに限る)
山北町	福祉課 0465-75-3644	要申請	0歳～満18歳に達した日以降の最初の3月末日まで	医療証を忘れた、県外の医療機関受診した等の場合は償還払い可能。受診者の氏名・保険点数がわかる領収書により、1年間遡り償還払い可能。
開成町	子育て健康課 0465-84-0327	要申請	0歳～中学校卒業まで(所得制限あり) 令和5年10月診療分から満18歳に達した日以降の最初の3月末日まで(所得制限なし)	医療証を忘れた、県外の医療機関を受診した等の場合は償還払い可能。

* 小学校6年生とは、12歳に達した最初の3月31日まで、中学校卒業とは、15歳になった最初の3月31日

* ひとり親医療費助成・重度障害者医療費助成等の医療費助成を受けている、生活保護受給中は対象外

* 入院時の給食費(食事代)・特定機能病院及び200床以上の病院へ紹介状なしに直接受診した場合の初診料(選定療養費)は助成対象外

(2) 出産育児一時金

問合せ先 加入している健康保険組合

- ・医療保険被保険者またはその被扶養者が妊娠4か月(85日)以上で出産したとき、出産に要する経済的負担を軽減するため、一定の金額が支給される制度。
- ・原則として出産一時金は医療機関に直接支給され、令和5年4月1日以降の出産が50万円支給。産科医保証制度に加入していない医療機関での出産は48.8万円支給
- ・多胎児を出産したときは、胎児分だけ支給される。

(3)児童手当

- ・0歳から中学生(15歳に達する日以降の最初の3月31日まで)の児童を養育している方に支給される
- ・所得制限や支給要件あり
- ・公務員は勤務先が問合せ先

(4)児童扶養手当

- ・18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童(中度以上の障害がある場合は20歳未満)を扶養しているひとり親家庭の父もしくは母、または父もしくは母に代わって児童を扶養している方に支給される
- ・所得制限や支給要件あり

(5)ひとり親家庭等医療費助成

- ・健康保険に加入している母子家庭・父子家庭等のひとり親家庭の方が、病気やケガで医療機関を利用した場合、保険診療の自己負担分を居住市町が助成
- ・助成要件あり
- ・所得制限や自己負担がかかることあり

(6)未熟児養育医療給付

- ・体重が2,000g以下または、身体の発育が未熟なまま出生した乳児が、引き続き指定医療機関で入院治療を行う場合に医療費・食事療養費を援助
- ・出生時から継続している入院治療に限り、1歳の誕生日の前々日まで

* 上記(3)～(6)の制度の担当課一覧

	(3)児童手当	(4)児童扶養手当	(5)ひとり親家庭等医療費助成	(6)未熟児養育医療給付
南足柄市	こども育成課 0465-73-8028			こども育成課 0465-73-8028
中井町	福祉課 0465-81-5548			福祉課 0465-81-5548
大井町	子育て健康課 0465-83-8012			子育て健康課 0465-83-8012
松田町	子育て健康課 0465-84-5544			子育て健康課 0465-84-5544
山北町	福祉課 0465-75-3644			保険健康課 0465-75-0822
開成町	子育て健康課 0465-84-0327			子育て健康課 0465-84-0327

VI 小田原保健福祉事務所足柄上センター事業

担当課・問合せ先	事業名	内容	相談日	時間	備考
保健福祉課 0465-83-5111 内線 465、467	子ども発達専門相談	医師・歯科医師・歯科衛生士・理学療法士・管理栄養士・保健師による、疾病や障がいを持った(疑いを含む)子どもの専門相談	令和5年 6月21日(水)、8月2日(水)、 10月4日(水)、12月6日(水) 令和6年 2月7日(水)	13:00~14:30	完全予約制
	在宅で療養するお子様と保護者の交流会	*R5年度から中止			
	女性の健康相談	女性医師による相談 本人以外に、家族や関係機関等の方の相談も可能	令和5年 6月6日(火) 10月3日(火) 令和6年 2月6日(火)	13:30~15:00	完全予約制
	歯ぐきの検診・相談	歯周病予防を目的とした歯ぐきの健診(妊産婦の歯ぐきの健診としても利用可能)	原則第2水曜日	13:30~15:00	完全予約制
	療育歯科検診・相談	障害児や慢性疾患及び発達の遅れある児等とその家族に対し、歯科疾患予防や摂食機能発達支援のための歯科検診・相談	原則第1水曜日	13:30~15:00	完全予約制
	小児慢性特定疾病医療費助成	18歳未満(更新は20歳未満)のお子様を対象となる疾患で指定医療機関を受診する場合、医療費の一部を助成する制度	通年	8:30~17:15	
保健予防課 0465-83-5111 内線 433	精神保健福祉相談	専門医による相談 本人以外に、家族や関係機関等の方も相談可能(訪問も対応可)	令和5年 4月11日(火)、5月16日(火) 6月13日(火)、7月11日(火)、 8月1日(火)、9月12日(火)、 10月17日(火)、11月14日(火)、 12月12日(火) 令和6年 1月16日(火)、2月6日(火)、 3月12日(火)	午後	完全予約制